法人のお客さまの新規口座開設について (お知らせ)

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設 に際しては、2025 年 12 月 2 日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 J A の事業エリアは、塩尻市 (贄川・木曽平沢・奈良井)、木曽町、王滝村、上松町、大桑村、南木曽町でございます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに最長で2週間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの(原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・発行後6ケ月以内の登記事項証明書 ・印鑑登録証明書(いずれか1点)
法人の事業内容	・発行後6ケ月以内の登記事項証明書 ・定款 (いずれか1点)
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証
	・会社案内(パンフレット等)
	・決算書類等(新規設立法人であれば事業計画書)
	(上記いずれか1点)
	※ 但し審査を進めるうえで、別途ご依頼させて頂く場合もございます

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いすることや、事業所等を訪問させていただくことがあります。
- 5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

N F

2025年11月4日 木曽農業協同組合